

年末・年始のごみ収集

生活安全課 ☎823-9208
環境センター ☎823-4601

今年のごみは、今年のうちに！

毎年、年末には多量のごみが出ます。指定された日に正しく出しましょう。
燃やせるごみ以外の物（資源物・有害ごみ・大型ごみ・埋立ごみ）は、環境センターに直接搬入できます。

直接搬入の際は、混雑しますので、あらかじめ分別してお越してください。（運転免許証等、住所を確認できるものを持参してください。）

※燃やせるごみは、指定された日にステーションに出すか、安芸クリーンセンターへ

安芸クリーンセンター
年末年始の休み
12月29日(木)～1月3日(火)
搬入時間
8時30分～16時30分
(12時～13時を除く)

年末年始ごみ収集日程表

月 日	燃やせるごみステーション (燃やせるごみ収集)	環境センターへの直接搬入
12月26日(月)	○平常どおり収集します。(月・木地区)	○平常どおり受け付けます。 9～12時、13～16時
12月27日(火)	○平常どおり収集します。(火・金地区)	
12月28日(水)	○平常どおり収集します。(白トレイ)	
12月29日(木)	○月・木地区を収集します。	○搬入受付時間(燃やせるごみ以外) 9時～12時、13時～15時
12月30日(金)	○火・金地区を収集します。	○直接搬入はありません。
12月31日(土) ～1月3日(火)	○収集・直接搬入はありません。	
1月4日(水)	○平常どおり収集します。(埋め立てごみ)	○平常どおり受け付けます。 9～12時、13～16時

※年末の環境センターへの直接搬入は、混雑します。
・ごみの分別はあらかじめ済ませて搬入してください。
・お早めにお越してください。

年末交通事故防止 県民総ぐるみ運動

期 間：12/11㊥～12/20㊤
スローガン：『あぶないよ いそぐきもちが じこのもと』

冬季は日没が早くなり、夕暮れ時から夜間にかけて歩行・横断中の事故の増加が予想されます。また、年末年始は忘年会・新年会などで夜間の外出・飲酒の機会が多くなり、飲酒運転が原因の事故也多発することが予想されます。

車を運転される方だけでなく、歩行者や自転車に乗る方も、一人一人が「交通ルールの徹底」と「事故に遭わないための心がけ」で交通事故をなくしましょう。

◎運動の基本

高齢者の交通事故防止

◎運動の重点

1. 飲酒運転の根絶
2. 自転車の安全利用の推進
3. 反射材用品等の活用による夕暮れ時や夜間の交通事故防止

交通安全パレード

ひまわり大橋からイオン海田店まで、交通安全パレードを行います。

バトントワリングの演技と吹奏楽の演奏とともに、各自治会の皆さんと交通安全を呼びかけながら行進します。ぜひご覧ください。

日時：12月11日(日)13時30分～

パレードコース：

ひまわり大橋～イオン海田店

出演：海田中学校吹奏楽部

海田バトン

問い合わせ：生活安全課（☎823-9208）

みはさん
見にきてね！

第63回人権週間強調事項

- 女性の人権を守ろう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者を大切にすることを育てよう
- 障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
- 部落差別をなくそう
- アイヌの人々に対する理解を深めよう
- 外国人の人権を尊重しよう
- HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- インターネットを悪用した人権侵害は止めよう
- ホームレスに対する偏見をなくそう
- 性的指向を理由とする差別をなくそう
- 性同一性障害を理由とする差別をなくそう
- 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- 人身取引をなくそう

第63回人権週間

みんなで築こう 人権の世紀

―考えよう 相手の気持ち―

―育てよう 思いやりの心―

広島法務局 ☎228-5201

12月4日から10日までは「人権週間」です。

昭和23年12月10日、第3回国連総会で世界人権宣言が採択されました。

この宣言は、世界の平和と人類の幸福を願って、人間はだれでも、人間としての尊厳と価値が認められ、人間として当然に持っている基本的権

利を、お互いに尊重しなければならぬことを表明したものです。

わが国の人権週間も、この世界人権宣言の採択に由来しています。

人権週間をきっかけに、私たち一人一人が、進んで豊かな人権意識を育て、明るく住みよい社会をつくりましょう。

人権相談所を開設します

社会福祉課

☎823-9207

☎823-9627

人権についてお悩みのことがありましたら、一人で悩まずご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。

日時◆12月8日(木)10時～15時

場所◆福祉センター

(日の出町2-35)

内容◆いじめ・体罰・家庭・近隣関係・登記などで人権に関する問題

相談員◆海田町人権擁護委員ほか

「じんけんの花」贈呈式

「じんけんの花」をこめて花を育てることとで、思いやりの気持ちを育ててもらいたい」という願いをこめて、海田町人権擁護委員から町内各小学校へヒヤシンスの球根が贈られました。

贈呈式の後は、人権イメージキャラクター「人KENまるる君」や「人KENあゆみちゃん」が子どもたちと交流して、「友達を大切にしよう」というメッセージを伝えました。

家族対抗歌合戦

生涯学習課 ☎823-9217
☎823-9256

楽しく歌い、仲良し家族が大集合して、歌を競います。
みなさんの応援、待ってます！

日時：12月11日(日) 13時30分開演

場所：ひまわりプラザ 4階ひまわりホール

主催：青少年育成海田町民会議

【ゲスト審査員】
あどRUN太さん
(シンガーソングライター)



楽しい家族が大集合!!